



『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています

「まなびピア埼玉2009in越谷」越谷市生涯学習フェスティバル

食と健康を考える集い ~見て学び・聞いて学び・体験して学ぼう~

〈日時〉11月1日(日)、10:00~16:00
〈会場〉中央市民会館および周辺
〈内容〉下表のとおり 〈費用〉無料



Table with 4 columns: 学びステージ, 体験, 健康展示, 即売. Rows include details for live stages, health checkups, and food items.

*スタンプラリー達成者に、越谷産の新鮮野菜やクッキーをプレゼント。(各先着100人)また、間伐材を活用したコースターや豚汁の無料配布もあります

◆第7回こしがや能楽の会
〈日時〉11月1日(日)、11:30開場、正午開演
〈場所〉こしがや能楽堂
〈内容〉市内の能楽愛好団体による発表会
〈費用〉無料。当日会場へおいでください
☎生涯学習課 ☎963-9283・9307

共聴施設デジタル化工事
テレビ受信障害対策共聴施設(共同アンテナ)のデジタル化改修の費用が、世帯あたり3万円を超過する場合は、最大5000円を助成する国の補助制度があります。
希望する施設の管理者は12月28日(月)までに左記へお申し込みください。
☎総務省テレビ受信者支援センター ☎057011093724

今号の主な内容
平成20年度決算のあらまし... 23
行政改革の取り組み状況... 33
9月議会が開かれました... 44
高額医療・高額介護合算療養費制度を開始... 44
お知らせ5/催しご案内67/健康と暮らし、ホームドクター89/親子のページ10/こどもコーナー、新型インフルエンザ11/まちのわだい、各種相談12

平成21年度版の子育て応援特別手当を、新たに支給します。対象となるお子さん1人につき3万6000円が支給されます。平成20年度版の子育て応援特別手当(今年の4月下旬に該当する世帯へ申請書を発送したものの、申請期限は10月26日(月)まで)とは異なりますのでご注意ください。

10月1日以降に国民健康保険被保険者が出産された場合、給付額が4万円引き上げられ、39万円となります。*「産科医療補償制度」に加入している医療機関等で出産された場合は、42万円になります。

直接支払制度は、世帯主に代わって医療機関等が出産育児一時金の支給を申請し、一時金を出産費に充てる制度です。利用を希望する方は医療機関等に、合意の書面を提出してください。

地上デジタル放送を見るための支援を開始します
無償で給付するなどの支援を、10月1日(日)から開始します。詳しくはお問い合わせください。

住民登録できないDV被害者の方は10月中に事前申請を
配偶者からの暴力(DV)の被害者で、事情により住民登録できない方が支給を受けるには、事前に申請が必要です。10月1日(木)~30日(金)に、事前申請書(児童福祉課等でお配りしているほか、厚生労働省ホームページからダウンロードでき

10月1日から出産育児一時金引き上げ
給付額が39万円に引き上げられます
医療機関等への直接支払制度が始まります

分を左記へ申請してください
*直接支払制度を利用しない場合は、出産費を全額支払った後に左記へ申請してください
☎国民健康保険課 ☎963119154

2011年7月24日、テレビのアナログ放送は終了します。総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送が見られない世帯(NHK受信料の全額免除世帯)に対し、チューナーを

子育て応援特別手当を新たに支給します

ます)にDV被害者であることが確認できる書類(詳しくはお問い合わせください)と振込口座の通帳の写しを添えて、児童福祉課(第二庁舎2階)へ提出してください。期間を過ぎた場合は、事前申請は受け付けられませんので、住所登録地の市区町村へ事前申請と同様の書類で郵送により申請してください。☎児童福祉課 ☎96311916

定額給付金
申請期限は10月26日(月)まで

定額給付金の申請期限が迫っています。申請がお済みでない方は早めに申請してください。期限までに申請が行われなかった場合は、受給を辞退したものとみなされます。申請書が届いていない場合や紛失された場合は、定額給付金室にお問い合わせください。
〈対象〉平成21年2月1日(基準日)現在、次の①②のいずれかに該当する方
①越谷市の住民基本台帳に記



ふれあい豊かなまちづくりを推進

平成20年度決算のあらまし

閩財政課 ☎96339115

一般会計決算

一般会計の歳入は、19年度に比べて37億7466万円増の769億7424万円でした。このうち、自主財源の柱である市税は、納税義務者数の増などにより、対前年度比1・2割の増で、歳入全体の59・9割を占めています。また、国庫支出金および県支出金は、それぞれ27・5割、8・5割の増になりました。地方譲与税では地方道路譲与税の減などにより3・3割の減少、景気後退に伴う企業収益の減少により配当交付金が63・2割の減、株式等譲渡所得割交付金も株価下落や株取引が低調になったことを受け、77・3割の減となりました。一方で市債は、大相模地区センターの整備や越谷駅東口市街地再開発事業

の進捗に伴い19・7割の増となりました。次に歳出は、19年度に比べ42億3518万円増の742億9975万円でした。12年度にスタートした第3次総合振興計画に基づき、各種事業を推進してきました(主な事業は3面に掲載しています)。目的別では土木費が越谷駅東口市街地再開発事業の増などにより23・6割増、

特別会計決算

特別会計は、国民健康保険会費は大相模地区センター整備事業費の増などから6・1割増となり、市民1人当たりには換算業務費は表1のとおりです。特別会計の決算は、表2のとおりです。

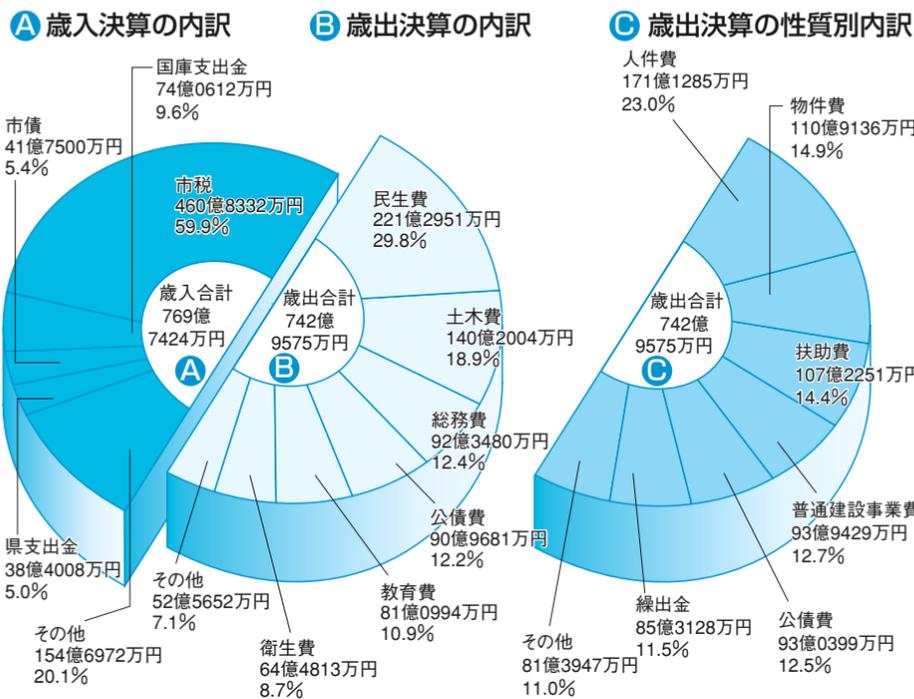


表1 市民1人当たりの支出額は、22万9389円

民生費	土木費	総務費	公債費	教育費	衛生費	その他
6万8325円 保育所、老人ホームの運営、高齢者や障がいのある方への支援などの費用	4万3287円 道路、河川、公園の整備・管理、その他都市整備の費用	2万8513円 住民基本台帳や戸籍事務、地域振興、その他市役所の管理運営の費用	2万8086円 市債などの元金や子の償還の費用	2万5039円 学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツ振興の費用	1万9909円 ごみ、し尿の処理、公害防止、その他市民の健康衛生の費用	1万6230円 消防庁舎の整備や農業・商工業の推進などの費用

市民1人当たりの市税負担額は、14万2283円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
7万2539円	5万3532円	676円	6351円	1990円	7195円

財政の健全化判断比率等をお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表4のとおりですが、いずれの指標も法令に定められた早期健全化基準を下回る結果となりました。また、公営企業会計における資金不足も生じています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率等の指標を公表します。各指標の数値と主な内容は表4のとおりですが、いずれの指標も法令に定められた早期健全化基準を下回る結果となりました。また、公営企業会計における資金不足も生じています。

○ **実質赤字比率**：一般会計等の実質赤字が、標準財政規模に占める比率です

○ **連結実質赤字比率**：市のすべての会計を対象にした実質赤字が、標準財政規模に占める比率です

○ **実質公債費比率**：一般会計等が負担する市債の元利償還金および準元利償還金が標準財政規模に占める比率です

○ **将来負担比率**：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(市債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部など)の標準財政規模に占める比率です

○ **資金不足比率**：一般会計等に属さない公営企業会計における資金の不足額を、事業の規模で除した数値です

* 「一般会計等」とは、一般会計に特別会計の一部を加えたものです

* 「標準財政規模」とは、通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準財源収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額です

表4 健全化判断比率 (単位：%)

指標の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
越谷市の数値	—	—	12.8	144.4
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	—

* 黒字の場合は「—」で表示していますが、実質赤字比率は▲5.02%、連結実質赤字比率は▲11.68%となっています

資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	東越谷土地区画整理事業	越谷駅西口土地区画整理事業	公共下水道事業	病院事業
越谷市の数値	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0	20.0

* 資金剰余の場合は「—」で表示していますが、東越谷土地区画整理特別会計は▲114.4%、公共下水道特別会計は▲2.2%、病院事業会計は▲27.8%となっています。また、越谷駅西口土地区画整理特別会計は、事業が終了し事業規模(営業収益)がないため、資金不足比率が算出されません

平成20年度決算から、それぞれの比率の数値が、早期健全化基準(財政再生基準)を上回った場合は、財政健全化計画(財政再生計画)を定めることが義務づけられています。同様に、公営企業会計については、経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画の策定が義務づけられています

表3 平成20年度 寄附金の受付状況

寄附金をいただいた方(敬称略)	住所	寄附金の充当先	金額
上間久里東自治会	越谷市	市政全般	5000円
匿名(24件)		市政全般	1102万3000円
川口信用金庫	川口市	社会福祉協議会 助成事業	30万円
埼玉東部ヤクルト販売(株)	さいたま市	社会福祉協議会 助成事業	13万3840円
東京ビジネスサービス(株)	新宿区	斎場運営費	63万6000円
家庭理の会こしがや	越谷市	備品整備事業(教育費)	1万円
遊戯業協同組合越谷支部	越谷市	越谷しらこぼと基金 積立金	50万円
匿名(2件)		越谷しらこぼと基金 積立金	*60万円
総計			1320万7840円

*ふるさと納税の対象となる個人からの寄附金1件、10万円を含みます

寄附の種類	内容
指定寄附	越谷しらこぼと基金 市民活動への助成事業と総合振興計画の6つの施策分野から、応援したい事業を指定していただく寄附です その他施設等 応援したい公共施設や事業を指定していただく寄附です(例:図書館の図書購入費としての寄附、福祉施設の寄附など)
一般寄附	用途を指定せず、市政全般に活用させていただく寄附です

平成20年度 寄附の状況

平成20年度は32件、1320万7840円の寄附金をいただきました(表3参照)。これらは、快適で活力ある魅力的なふるさとづくりを推進するために活用させていただきます。

越谷市「ふるさと納税」寄附のご案内

越谷市を愛し、応援しよう

とする個人または団体からの寄附を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

寄附の方法については、地域活動推進課 ☎96339115

3、税制上の優遇措置については、市民税課 ☎96339115

4、寄附の公表については、財政課 ☎96339115

9月議会が開かれました

9月定例会が9月1日から市役所議場で開かれ、市長提出の1議案を除く28議案と議員提出の1議案(▼印)が可決され、9月24日に閉会しました。
 (可決された議案)
 ▼越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

2号)について ▼平成21年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてほか特別会計補正予算(第1号)8件 ▼平成20年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について ▼平成20年度越谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてほか特別会計歳入歳出決算認定10件 ▼平成20年度越谷市病院事業会計決算認定について
 ▼越谷市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
 (否決された議案)
 ▼越谷市自治基本条例推進会議設置条例制定について
 ▼議案について: 文書法規課 ☎963-9130、議会について: 議会事務局 ☎963-3192

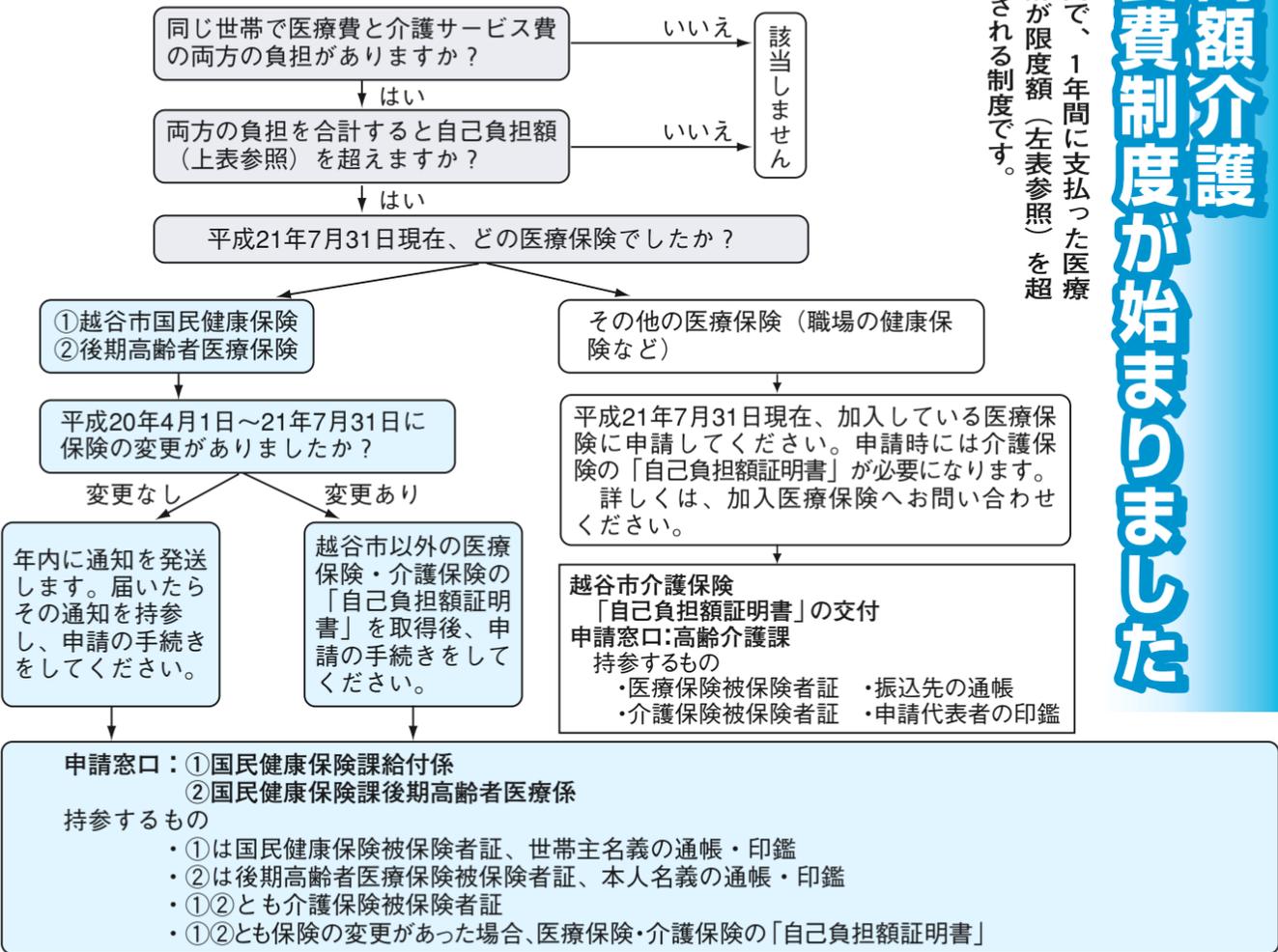
高額医療・高額介護 合算療養費制度が始まりました

この制度は、同じ医療保険の世帯内で、1年間に支払った医療費と介護サービス費の自己負担の合計が限度額(左表参照)を超えた場合、申請すると超えた分が支給される制度です。

自己負担の上限額(8月1日~翌年7月31日)
 ()内の金額は平成20年4月1日~20年7月31日に利用がある場合

区分	後期高齢者医療制度 + 介護保険	医療保険+介護保 険(世帯内の70~ 74歳の方)	医療保険+介護保 険(世帯内の70歳未 満の方を含む)
現役並み所得者 (上位所得者)	67万円 (89万円)	67万円 (89万円)	126万円 (168万円)
一般 (住民税課税世帯)	56万円 (75万円)	56万円 (75万円)	67万円 (89万円)
低所得者 (住民税非 課税世帯)	Ⅱ (Ⅰ以外)	31万円 (41万円)	34万円 (45万円)
	Ⅰ (所得なし)	19万円 (25万円)	

*同じ世帯でも医療保険が異なれば医療保険ごとに限度額を計算します
 *保険適用外の費用は自己負担額から除きます



☎越谷市国民健康保険に加入の方...国民健康保険課給付係 ☎963-9154
 後期高齢者医療制度に加入の方...国民健康保険課後期高齢者医療係 ☎963-9170
 その他の医療保険(職場の健康保険)に加入の方...高齢介護課 ☎963-9169

粗大ごみ収集手数料と 支払方法が変わりました

9月から、粗大ごみの収集手数料の支払方法が粗大ごみ処理手数料納付済券(シール)による前払いになりました。
 シールは環境資源課、北部・南部出張所、リサイクルプラザのほか、市内の一部のコンビニエンスストアで購入できます。
 ◆シールを購入できる市内コンビニエンスストア: マセキ、セブンイレブン、ファミリーマート、マサークルKサンクス、マズリーエフ、マローン(一部の店舗)、マセイコマ(一部の店舗)
 担当 ☎973-5300

市民懇談会を開催しています

第4次越谷市総合振興計画・越谷市都市計画マスタープラン策定にあたり、市民の皆さんの参加による計画づくりを進めています。
 ▼第7回市民懇談会: 10月17日(土)、午後1時30分~4時
 場所: 市役所第二庁舎5階大会議室 因テーマ「みんなで考える越谷市の10年後」 因 ☎00@city.koshigaya.saitama.jp

65歳以上の公的年金受給者の方へ 公的年金から 住民税を天引きする 特別徴収が始まります

これまで、公的年金分の住民税は、納付書や口座振替、または給与からの天引きで納めていただいていた。10月以降、公的年金分の住民税は、公的年金から自動的に差し引かれます。この制度は、新たな税負担が生じるものではなく、公的年金分の住民税の納付方法を変更するものです。なお、変更にあたり手続きは必要ありません。
 <公的年金からの特別徴収の対象となる方>
 65歳以上の方(平成21年4月1日現在)で、公的年金分の所得に対して住民税が課税されている方
 *対象となる方には、10月初旬にご案内をお送りします
 ☎市民税課 ☎963-9144・9145

国民健康保険税の 所得控除資料を送ります

社会保険料控除として年末調整や確定申告に使用できる国民健康保険税の所得控除資料を、11月10日(火)に発送します。対象者は10月22日(木)までに国民健康保険課で納付が確認できた世帯主の方です。所得控除資料と納付額の合計が一致しない方、10月以降に初めて納付された方は領収書をお持ちのうえ、年末調整や確定申告を行ってください。
 ☎国民健康保険課 ☎963-9143

納税通知書をお送りします

平成21年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方、納付方法を変更された方(国民健康保険税は年金からの特別徴収を口座振替に変更された方)に通知書と納付書(口座振替の方にのみ)を①は10月1日(木)、②は15日(木)に発送します。新たにお送りする納付書

休日納税窓口を開きます

10月4日(日)・18日(日)・11月1日(日)、午前9時~午後3時
 因 納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階)
 ☎納税課 ☎963-9142、国民健康保険課 ☎963-9143

平成21年度市・県民税の第3期分、国民健康保険税の第5期分の納期限は11月2日(月)です。

お知らせ

越谷市役所
 〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

利用する

◆国民健康保険高額療養費特別支給金

平成20年4月～20年12月に75歳になり、国民健康保険から後期高齢者医療保険に加入された方は、誕生月に一定額を超える医療費を支払った場合、ほかの月より負担が大きくなる場合があります。この負担を軽減する、高額療養費特別支給金が支給されます。該当する方には今後通知をお送りします。国民健康保険課 ☎963-9154

◆シルバー人材センター入会説明会

▽60歳代女性：11月4日(水)、午後2時から 越ヶ谷地区センター 図縫製・小物作りのできる方20人

*説明会終了後、ふくろうの携帯ストラップ作りを開催します。希望者は併せてお申し込みください(受講料300円)

▽60歳代男性：11月5日(木)、午後2時から 越ヶ谷地区センター 図ふすま・障子張替作業を希望する方20人(要運転免許)

印有効)までに往復はがきの往信面に希望日・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を、返信面に住所・氏名を記入し左記へ(抽

◆全国一斉司法書士法律相談

10月25日(日)、午前10時～午後3時 図中央市民会館5階第6・7・12会議室 図不動産登記・多重債務など身近な疑問やトラブルの無料相談 図当日直接会場へ 図埼玉司法書士会越谷支部・横田 ☎976-7531

◆行政書士無料相談会

10月10日(土)、午前10時～午後4時 図中央市民会館5階第7会議室 図許可認可等の手続き、権利義務ほかの相談 図当日直接会場へ 図埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900

応募する

◆こしがや産業フェスタ 共進会への野菜の出品

図こしがや産業フェスタ2009 農業振興協議会に出品する家庭菜園などで作った野菜 10月23日(金)までに左記へ 図こしがや産業フェスタ農業振興協議会事務局(農政課内) ☎963-9193

◆「越ヶ谷新町・本町商店会ふれあいまつり」フリーマーケット出店者

11月8日(日)、午前9時～午後2時。雨天中止 図新町・本町

看護師の復職支援セミナー

11月26日(木)～27日(金)、9:00～15:00 図市立病院外来・病棟

図5人(申込み順) 費無料 図電話で市立病院看護部 ☎965-2221へ

◆市立病院職員

(育児休業代替助産師・看護師)募集中 図助産師または看護師免許を有する方で、三交替制勤務が可能な方20人程度

図履歴書、看護学校等の卒業証明書と成績証明書、看護師等の免許の写しを特定記録郵便で郵送または直接市立病院庶務課へ。随時受け付けています。選考方法は作文・面接試験です

*待遇等は正規職員と同じで、院内保育室を利用できます

*このほか、臨時職員として看護師(勤務時間応相談)、医療業務員(勤務時間午後4時～8時)、放射線技師の募集も随時行っています

図市立病院庶務課 ☎965-2221

◆越谷市民プールの一部施設の利用休止

ふれあい広場・野崎ビル前 図リサイクル品(食料品・生き物を除く)の販売 図営利を目的としない方50人(抽せん)。1人1区画(約3畳×1.5畳) 費1000円 10月15日(木)(必着)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・販売品目を記入し左記へ 図越谷市商工会 ☎343-0817中町7の17 ☎966-6111

◆社団法人医師会立訪問看護ステーション非常勤看護師・ケアマネジャー

図正看護師・ケアマネジャー・普通自動車免許をお持ちの方若干名。勤務時間は午前9時～午後5時 11月30日(月)(消印有効)までに履歴書を左記へ 図社越谷市医師会立訪問看護ステーション ☎343-0011増林3の2の2老人福祉センター1ゆりのき荘内 ☎967-0005

◆老人福祉センター「ゆりのき荘」のお風呂の利用休止

10月13日(火)～28日(水) 図温水供給停止のため 図ゆりのき荘 ☎992-6601

◆競艇事業による収益がわたしたちの生活に役立っています

図埼玉県都市競艇組合は越谷市を含む16市で構成され、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は各市で活用されています 10月～12月の開催日：10月2日(金)～6日(火)、21日(水)～26日(月)、29日(木)～11月3日(祝)、6日(金)～11日(水)、14日(土)～17日(火)、20日(金)～23日(祝)、12月1日(火)～6日(日)、12日(土)～17日(木)、27日(日)～31日(木) *図は埼玉県都市競艇組合主催 図財政課 ☎963-9115

その他

◆テロ対策実動訓練を実施

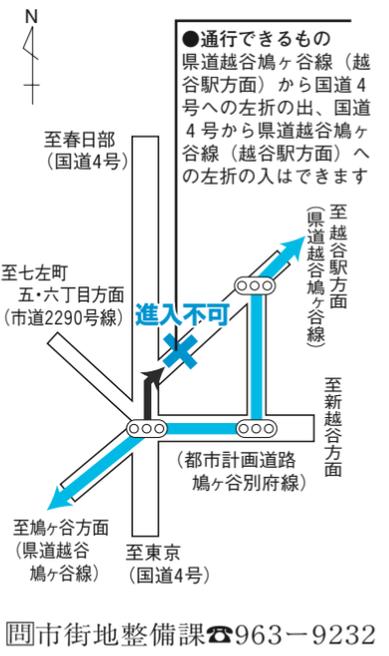
10月16日(金)、午後1時30分～2時30分 図越谷レイクタウン駅周辺 図テロの発生に備えて

住宅用地を公売します

入札により公売します。 <用地> ①～④は宅地で土地開発公社、⑤は雑種地で市の所有地 ①花田2-13-1...169.01㎡、②花田4-21-5...131.07㎡、③東大沢4-21-2...188.14㎡、④伊原2-5-10...195.69㎡、⑤瓦曾根2-851-8...112.55㎡(いずれも面積は実測) <最低売却価格> ①2061万円、②1638万円、③2276万円、④2563万円、⑤2296万円 <説明会> 10月31日(土)、午前9時30分～11時30分に市役所第二庁舎5階会議室 <入札・開札日> 11月14日(土)、午前10時から市役所第二庁舎5階会議室 <申込み> 11月2日(月)～11日(水)(必着)までに財産管理課または土地開発公社へ(郵送可)。詳しくは10月1日(木)から財産管理課、土地開発公社、北部・南部出張所でお配りする募集要領をご覧ください 図財産管理課 ☎963-9124、土地開発公社 ☎963-9301

七左町交差点(国道4号)の交通処理が変更されます

10月20日(火)午後2時(予定)に、越谷駅と鳩ヶ谷方面間の交通は、現在の県道越谷鳩ヶ谷線から、都市計画道路鳩ヶ谷別府線経由となります(図面の<→>)。



傍聴

●第1回越谷市障害者施策推進協議会
 10月15日(木)、午後1時30分～3時30分 図市役所本庁舎5階第1委員会室 図新越谷市障がい者計画の進捗状況ほか 図開催予定時刻までに会場へ受け付けをしてください(10人程度。先着順) 図障

縦覧

●七左第一土地区画整理審議会選挙人名簿
 10月23日(金)～11月5日(木)、午前8時30分～午後5時15分 図市街地整備課(本庁舎3階) 図審議会委員の任期満了による選挙に伴う選挙人名簿の縦覧

*区域内で未登記の借地権を有している方で申告していない方、すでに申告されている方で内容に変動があった方は10月9日(金)までに申告してください
 *立候補届け出の受け付けは11月20日(金)～30日(月)。投票日は12月20日(日)の予定です 図市街地整備課 ☎963-9231

男女共同参画支援センターほっと越谷 大人の学校2009学ばなかった科目 ～男女共同参画編(前半)～

登録団体の皆さんの企画運営による講座を開催。男女共同参画社会基本法制定10年の節目の年にぜひ振り返りを! いずれも無料、会場・申込みは男女共同参画支援センター。

開催日時	内容(担当団体)	定員
10/17(土)	13:00～13:30 <オリエンテーション>大人の学校予告編・企画団体PR(ほっと越谷)	70人
	14:00～15:30 <総合>70歳で100kmマラソン完走(市政モニターOB会)	30人
10/25(日)	14:00～16:00 <総合>「女だから」ではなく、「私だから!」(コーチングファーム越谷)	30人
10/31(土)	13:30～15:30 <社会>ねがわくば『終(ついで)の栖(すみか)』は花の下(雲母(きらら)くらぶ)	40人
11/5(木)	14:30～16:30 <国語>おもしろ漢字ばなし(シニアネット“変身ing”)	40人
11/7(土)	13:30～16:30 <情報>シネマ&トーク萬田久子・小林桂樹主演「老親ろっしん」(グループゆるり)	40人
11/11(水)	13:30～15:00 <社会>越谷の農作物はおいしい!!-農業を支える女性たち-(越谷NPOセンター/ワーカーズ・コレクティブ地場やさいあぜみち)	50人

図男女共同参画支援センター ☎970-7411、FAX970-7412

案内

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111

就職支援パソコンセミナー

【15日間応用コース③】
10月30日(金)～11月20日(金)、午前10時～午後4時(土曜・日曜日、祝日を除く) 10月30日(金)から電話で左記へ。 0967-4680

【産業界支援センター二番館 資金調達セミナー】
10月14日(水)、午後2時～4時
10月16日(金)、午前10時～正午
10月17日(土)、午後1時30分～4時30分

【就業規則作成セミナー】
10月14日(水)、午後2時～4時
10月16日(金)、午前10時～正午
10月17日(土)、午後1時30分～4時30分

【国際交流講座】
10月23日(日)、午前10時～11時30分
10月24日(月)、午前10時～11時30分

【わくわく公園まつり】
10月25日(火)、午前9時～午後4時
10月26日(水)、午前9時～午後4時

【ふれあいフェスティバル】
11月1日(日)、午前10時～午後3時
11月2日(月)、午前10時～午後3時

【金曜講座「活き活きシテイ 生き生きライフ」】
開催日 内容(講師)
10/23 笑いと健康のよい関係 (埼玉県立大学教授 坂井博通さん)

【こしがや市民大学 秋季講座】
日時・内容 別表のとおり。9:30～11:30(ただし、初日は9:30～11:45)、館外学習は8:30～16:30(市バス使用)

ための英語講座：11月6日～27日の金曜日、午後6時30分～8時。全4回
【応急手当当番救急講習会】
11月16日(月)、午後1時30分～4時30分

【危険物取扱者試験】
11月15日(日)、乙種第4類：午前10時から、甲種：午前9時30分から
11月16日(月)、乙種第1類～3類：午前10時から、甲種：午前9時30分から

【越谷市景観デザインコンテスト】
11月3日(祝)、午後1時～4時
11月10日(日)、午前10時～11時30分

【越谷市市民会館】
11月11日(月)、午後1時30分～4時
11月12日(火)、午後1時30分～4時

【越谷市市民会館】
11月13日(水)、午後1時30分～4時
11月14日(木)、午後1時30分～4時

【越谷市市民会館】
11月15日(土)、午後1時30分～4時
11月16日(日)、午前10時～11時30分

【越谷市市民会館】
11月17日(月)、午後1時30分～4時
11月18日(火)、午後1時30分～4時

【越谷市市民会館】
11月19日(水)、午後1時30分～4時
11月20日(木)、午後1時30分～4時

【越谷市市民会館】
11月21日(金)、午後1時30分～4時
11月22日(土)、午後1時30分～4時

お知らせ
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

ふれあい ラウンジ
タウン情報

「お知らせバック」この指とまれ！の平成21年度分の追加登録・掲載依頼を11月30日(月)まで受け付けます。会員登録情報は、広報こしがやお知らせ版1月号に折り込みます。 0963-9117

【大袋ギャーリひろば】
10月25日(日)、午前9時～午後1時
10月26日(月)、午前9時～午後1時

【越谷美術協会公募展】
10月14日(水)～18日(日)、午前10時～午後6時
10月19日(金)～23日(火)、午前10時～午後5時

【越谷市民会館】
10月25日(日)、午前9時～午後1時
10月26日(月)、午前9時～午後1時

【越谷市民会館】
10月27日(水)、午後1時30分～4時
10月28日(木)、午後1時30分～4時

【越谷市民会館】
10月29日(金)、午後1時30分～4時
10月30日(土)、午後1時30分～4時

【越谷市民会館】
10月31日(日)、午前10時～11時30分
11月1日(月)、午前10時～11時30分

【越谷市民会館】
11月2日(火)、午前10時～11時30分
11月3日(水)、午前10時～11時30分

【越谷市民会館】
11月4日(木)、午前10時～11時30分
11月5日(金)、午前10時～11時30分



HEALTHCARE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1
☎978-3511

予防接種
対象者は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター、費用は無料。○は事前に保健センターへの申込みが必要です(電話可。申込み順)。電話番号のかけまちがいにご注意ください。

高齢者インフルエンザ予防接種
この予防接種は新型インフルエンザのものではありません。10月1日(木)～平成22年1月15日(金) 陽市内指定医療機関 陽インフルエンザ予防接種1回分 陽市内に住所を有し、①または②に該当し接種を希望する方。①接種日に65歳以上の方、②接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級をお持ち

表1 ポリオ日程表(秋期)
受け付け 13:15～14:15

1回目

実施日	対象となるお子さん
10.2(金)	H20.10.1～10.15生
10.5(月)	10.16～10.31生
10.7(水)	11.1～11.15生
10.8(木)	11.16～11.30生
10.13(火)	12.1～12.15生
10.15(木)	12.16～12.31生
10.21(水)	H21.1.1～1.15生
10.23(金)	1.16～1.31生
10.27(火)	2.1～2.15生
10.28(水)	2.16～2.28生
10.29(木)	3.1～3.15生
10.30(金)	3.16～3.31生

2回目

実施日	対象となるお子さん
11.2(月)	H20.4.1～4.15生
11.4(水)	4.16～4.30生
11.10(火)	5.1～5.15生
11.11(水)	5.16～5.31生
11.12(木)	6.1～6.15生
11.19(木)	6.16～6.30生
11.20(金)	7.1～7.15生
11.25(水)	7.16～7.31生
11.27(金)	8.1～8.15生
11.30(月)	8.16～8.31生
12.1(火)	9.1～9.15生
12.2(水)	9.16～9.30生

*混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は午後1時45分～2時15分までにおいでくださるようお願いいたします
*体調不良時等は該当日より後に接種を変更していただいてもかまいません
*予防接種と接種時期が重なる場合は、ポリオの日程を変更していただいてもかまいません

ちの方、または同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある方 陽1000円。次の方は無料です。①市民税非課税世帯に属する方(事前手続きが必要)、②生活保護世帯に属する方(医療機関窓口で受給証を提示してください) 陽市内指定医療機関に直接予約してください

休日当番医
各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください
10月12日
▷産婦人科峯クリニック ☎974-0051 弥栄町4-1-137/産・婦
▷なつクリニック ☎965-8880 七左町8-218-4/内・外・小・リハ
▷あまり歯科医院 ☎989-1022 南越谷1-13-10伊藤ビル2階/歯・小歯・矯正

11月3日
▷石川眼科 ☎966-4123 越ヶ谷2-3-21/眼
▷中村医院 ☎987-5261 大成町2-113/内・小
▷ふるさわ歯科医院 ☎985-7777 南越谷4-16-7南越谷秋元ビル1階/歯・小歯・矯正・歯口

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷10月の相談日
9日(金)・20日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

表2 チームマイナス3キロ日程表

日 時	内 容
初日 11月14日(土) 10:00～12:00	オリエンテーション・計測・自分に合ったダイエットは?等
11月～2月の平日・土曜日	健康的に減量するためのコン・メタボリックシンドローム・栄養・運動などについての講義、運動実技、計測・情報交換会等へ自由参加
最終日 2月27日(土) 10:00～12:00	報告・計測等

健康体操教室
陽10月7日、12月9日の毎週水曜日、全9回。午後1時30分～3時 陽大相模地区センター 陽健康体操、ハッポちゃん体操など 陽おおむね40歳以上で毎回出席できる方(運動制限のない方) 陽10月7日(水)に本人が会場へ(時間厳守)
*定員を超えた場合は抽せん(未受講者を優先、他会場の教室との重複申込みはできません)

講座・教室
●赤ちゃん広場
陽10月23日(金)、②11月27日(金)、午前10時～11時30分(受け付けは午前10時30分まで) 陽子育てについての情報交換と赤ちゃんの体重測定など、①は助産師による講話 陽健康診査の結果 陽10月7日(水)から

●赤ちゃんと怖い! 糖尿病予防セミナー
陽10月27日(火)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館第4～6会議室 陽越谷レイクタウン内科の藤本まどかさんと栄養士による講話 陽糖尿病予防に関心のある方100人(申込み順) 陽健康診査の結果 陽10月7日(水)から

●特定健診結果説明会
「打倒! メタボ3兄弟(血圧・血糖・中性脂肪)」
陽10月22日(木)、午後1時30分～3時30分 陽桜井地区センター 陽弥栄医院の当摩正美さんによる講話 陽健診等を受診した市民の方50人 陽健康診査の結果 陽10月5日(月)から

●いきいき教室(機能訓練教室)
陽陽保健センター:毎月第2・4水曜日。小児夜間急患診療所:毎月第1・3水曜日。いずれも午前10時～11時30分。陽運動の必要性や疾病の予防についての体験と学習(全9回) 陽脳血管障害や関節症などの既往があり自立した生活を送っている人(要介護者・福祉サービス利用者・医療的リハを要する方は除く)。40歳以上の方各12人(面接で受講者を決定)

●糖尿病3食生活講座
陽陽10月13日(火):桜井地区センター、22日(水):保健センター、いずれも午前9時30分～11時 陽栄養士による講話、簡易診断 陽20人

●ヘルシークッキング「がんを予防する食生活」
陽10月15日(木)、午前10時～午後1時 陽講話と栄養実習 陽24人 陽500円 陽10月6日(火)から

●男の料理教室(全4回)
陽10月20日(火)・11月5日(木)・17日(火)・12月3日(木)、いずれも午前10時～午後1時 陽講話と栄養実習「基礎から応用まで」 陽24人 陽500円 陽10月7日(水)から

●バランス食料講習会
陽10月14日(水)、午前10時～午後1時 陽保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 陽講話と栄養実習 陽各20人 陽400円 陽10月5日(月)から

●ヘルスメイトと歩こう! 秋のウォーキング
陽陽10月21日(水)、午前9時15分、北越谷駅西口広場集合。雨天中止

陽10月21日(水)、午前9時15分、北越谷駅西口広場集合。雨天中止

愛の献血
陽10月22日(木)、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 陽陽市役所本庁舎1階ロビー

協力をください
陽10月22日(木)、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 陽陽市役所本庁舎1階ロビー

地域子育て支援センターの子育て講座

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽せんになります。

☆おひさまの子育て講座(増林保育所内) ☎960-5800

日程	講座名(内容)	対象	費用
①10/13(火) 9:30~11:00	手遊びや体操後、庭で遊ぼう	0歳~就学前のお子さんと保護者35組	無料
②10/24(土) 10:00~11:00	表現	2歳以上のお子さんと保護者20組	
③10/26(月) 10:00~12:00	保育所の給食を食べてみよう ※場所:蒲生第三保育所	2・3歳のお子さんと保護者10組	200円
④10/28(水)・11/4(水) ・11/11(水) 10:00~11:00	わらべ歌や手づくりおもちゃ ゲームなどをして遊ぼう *3回連続講座 *場所:増林地区センター	2歳のお子さんと保護者20組(3回とも出席できる方)	無料

(申込み) ①10/7(水)・②10/8(木)・③10/15(木)・④10/16(金)から電話でおひさまの子へ(13:00~16:30)

☆すくすくの子育て講座(南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
①10/13(火)・10/20(火) 14:00~15:00 10/27(火) 10:00~11:00	すくすくベビー 13日「ふれあい遊び」 20日「身体測定」 27日「赤ちゃんとお遊ぼう」	0歳のお子さんと保護者各15組	無料
②10/6(火)・10/13(火) 10:00~11:00	すくすくキッズ1 6日「野菜スタンプ」 13日「おもちゃを手づくりしよう」	2・3歳のお子さんと保護者各15組	各回50円
③10/8(木)・10/15(木) 10/22(木) 10:00~11:00	すくすくキッズ2 8日「絵本大好き」 15日「一緒に遊ぼう」 22日「おもちゃを手づくりしよう」	1歳のお子さんと保護者各15組	8日 無料 15日 無料 22日 50円
④10/7(水)・14(水) 10/21(水) 14:00~15:00	すくすくクラブ 「リズムや製作遊び」 *3回連続講座	1歳のお子さんと保護者10組	各回50円
⑤10/16(金) 10:00~11:00	みんなで遊ぼう 「すくすく秋まつり」	1歳半~就学前のお子さん と保護者20組	100円
⑥10/30(金) 10:00~11:00	ハロウィンパーティ	1歳半~就学前のお子さん と保護者20組	100円

(申込み) 10/5(月)13:00から電話ですくすくへ

☆たけこの子育て講座(おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
①10/15(木) 15:00~16:00	「バナナのポピーくんとお遊ぼう(食育のおはなし)」	1歳~就学前のお子さん と保護者30組	無料
②10/28(水) 10:30~11:30	「すいとんを食べよう」	1歳~就学前のお子さん と保護者30組	大人150円 お子さん100円
③11/11(水) 10:00~11:00	「絵本って楽しいね!」	2歳~就学前のお子さん と保護者30組	無料

(申込み) 10/10(土)(消印有効)までに、往復はがきに希望講座名(はがきは講座毎)・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけこのこ(☎343-0034大竹815-1)へ

☆げんきの子育て講座(越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
①10/16(金)・23(金) 10:00~11:00	大きくなったかな?(身長・体重測定)	0歳~就学前のお子さん と保護者各5組(初めての方優先)	無料
②10/17(土) 10:00~11:00	運動会ごっこを楽しもう!	2歳~就学前のお子さん と保護者15組	
③10/26(月) 10:00~11:00	みんなで元気に楽しく遊ぼう!	0歳~就学前のお子さん と保護者30組	大人240円 お子さん200円
④10/22(木) 11:00~11:30	さくらレストランどうぞ!	1歳~就学前のお子さん と保護者5組(初めての方優先) *離乳食が完了したお子さん	

(申込み) ①③は10/7(水)・④は10/8(木)から電話でげんきへ(13:00~17:00)②は10/13(火)(消印有効)までに、往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、げんき(☎343-0825大成町5-412)へ

☆きらきらの子育て講座(松沢保育園内) ☎972-6028

日程	講座名(内容)	対象	費用
①10/16(金) 10:00~11:00	お話ワールドとふれあい遊び	0歳のお子さん と保護者10組	無料
②10/23(金) 10:00~11:00	小麦粉ねんどで遊ぼう	1歳以上のお子さん と保護者15組	
③10/26(月) 10:00~11:00	ハロウィンパーティーをしよう	2歳以上のお子さん と保護者15組	
④11/6(金) 10:00~11:00	お買い物ごっこをしよう	2歳以上のお子さん と保護者15組	
⑤11/16(月) 10:00~11:00	新聞紙で遊ぼう	1歳以上のお子さん と保護者15組	

(申込み) ①~③は10/5(月)から、④⑤は10/19(月)から電話できらきらへ(13:00~16:30)

保育ステーションの子育て講座

○北越谷保育ステーション(男女共同参画支援センター隣) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
10/8(木) 15:00~16:00	おやつを食べよう「ホットケーキ」	1歳~就学前のお子さん と保護者6組	100円
10/13(火) 10:00~11:00	お誕生会をしましょう	1歳~就学前のお子さん と保護者10組	無料
10/15(木) 10:00~11:00	書道クラブ	大人5人(保育あり)	無料
10/17(土) 10:00~11:00	ミニミニ運動会	1歳~就学前のお子さん と保護者10組	無料
10/24(土) 10:00~11:00	ママークラフ「デジカメポーズ」	大人15人(保育あり)	材料費

(申込み) 10/6(火)から電話受付(10:30~16:00)

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
①11/9(月) 12:15~12:45	おにぎりの日「さつまいもサラダ」 *おにぎり持参	0歳~就学前のお子さん と保護者10組	無料
②11/14(土) 10:00~11:30	割り箸で絵手紙づくり 「クリスマスカードを描こう」	大人15人(保育有)	無料
③11/14(土) 14:00~15:30	ニードルパンチでアップリケ作り 「原毛フェルトで作ろう」	0歳~就学前のお子さん と保護者15組(保育有)	材料費
④11/21(土) 13:30~15:00	「子どもの病気について」 講師:加藤医院院長の加藤義一さん	大人20人(保育有)	無料
⑤11/24(火) 15:00~15:30	おやつの日「さつまいもむしパン」	0歳~就学前のお子さん と保護者10組	おやつ代

(申込み) ①⑤は10/5(月)から、電話受付、②③④は随時電話受付

FAMILY PAGE

親子のページ

問合せは各施設へ



保育所(園)一覧

保育所(園)	所在地	電話番号
蒲生	蒲生寿町9-23	986-3942
大袋	恩間151	976-2852
大相模	大成町1-2158	985-3040
桜井	平方1349	974-0449
増林	東越谷8-180	963-0089
大沢第一	大沢3-16-45	974-6284
中央	越ヶ谷3-2-28	964-3977
深田	下間久里318-1	975-1411
七左	七左町1-184	988-7359
荻島	南荻島737	975-6517
赤山	赤山町4-2-11	965-3400
蒲生南	南町1-10-20	985-0468
新方	北川崎729-1	976-1494
大袋北	袋山475-3	974-8591
宮本	宮本町5-250-1	966-3468
登戸	登戸町42-10	987-7518
赤山第二	赤山町2-58-1	966-7266
蒲生第三	蒲生2-13-9	987-6435
越ヶ谷	越ヶ谷本町3-7	962-2526
おおたけ	大竹815-1	977-2497
の〜びる	相模町2-64-1	985-7127
しらとり	弥十郎275-1	977-7131
袋山	袋山1956-1	975-8065
第二越谷	増森396-1	963-8212
わかばの森	大杉492-1	976-4890
南越谷	七左町1-347	990-5001
まどか	平方249-4	977-0320
こまき	大間野町5-239-2	985-0016
越谷レイクタウンさくら	大成町5-412	988-0861
松沢	谷中町2-88-4	972-6028

*桜井・七左は2歳児~5歳児、大相模は3歳児~5歳児、わかばの森・こまきは1歳児~2歳児、まどかは0歳児~2歳児、その他の保育所は0歳児~5歳児
*太線内は私立保育園

平成22年度

保育所(園)・学童保育室の入所を受け付けます

問合せ 保育課(第二庁舎2階) ☎963-9167

◆**保育所(園)** : 11日(金)・13日(日)、午前9時~午後5時 園市役所第二庁舎5階大会議室 園常時日中の保育が困難な家庭の乳幼児 園申込書などは11月4日(水)から保育課と各保育所(園)でお配りします
▽**軽い障がいのあるお子さん**のためには、言語や情緒などに軽いつながりのある0~2歳児の保育を市の指定保育所で行っています

◆**学童保育室** : 12月2日(水)・4日(金)・6日(日)、午前9時~午後5時 園市役所第二庁舎5階大会議室 園常時放課後の保育が困難な家庭の小学1年~3年生

◆**家庭保育室** : 生後6週間過ぎる3歳未満の乳幼児を保育します。申請書や家庭保育室について、詳しくは保育課へ
◆**保育所(園)見学会** : 10月22日(木)・23日(金)、午前9時30分~11時 園当日直接各保育所(園)へ(右表参照)

子育てサロンの講座

下記講座のほか各種サロンを開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください

□子育てサロン ☎961-3623 *時間はいずれも10:30~11:30

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
11/5(木)	子育てサロン(ヴァリエ)	赤ちゃんとお遊ぼう	6カ月~1歳未満のお子さん と保護者10組	50円	なし
11/12(木)		フェルト絵本をつくらう	0歳~2歳までのお子さんのいる 保護者8組	200円	針・はさみ
11/19(木)		英語で遊ぼう	2歳以上~4歳未満のお子さん と保護者10組	100円	なし
11/26(木)		親子遊び・からだ遊び	1歳~1歳6カ月のお子さん と保護者10組	無料	水分補給用の 飲料
11/6(金)	住まいの 情報館 (大吉464-1)	赤ちゃんとお遊ぼう	6カ月~1歳未満のお子さん と保護者10組	50円	なし
11/14(土)		親子講座「わくわく広場」	就学前のお子さん と保護者10組	無料	なし
11/20(金)		おやこであそぼう	1歳~1歳6カ月のお子さん と保護者10組	無料	なし

(申込み) 10/14(水)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

*時間はいずれも10:30~11:30(11/10(火)の食育講座のみ10:30~13:00)

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
11/10(火)	生活クラブ 越谷生活館	食育講座(おやつ)	就園前のお子さん と保護者10組	500円	エプロン、三角巾、 ふきん、お手ふき
11/17(火)		赤ちゃん広場(赤ちゃん体操など)	生後3カ月~10カ月のお子さん と保護者10組	無料	バスタオル
11/19(木)		親子講座(発達に合ったおもちゃを選ぼう)	就園前のお子さん と保護者10組	無料	なし
11/26(木)		子育て講座(雪だるまのマスコット作り)	就園前のお子さん と保護者10組	200円	

(申込み) 10/14(水)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります



心の触れ合い

今富 佑香



3年 いまふみ 佑香さん

「差別」というと、障害のある人、高齢者等、様々な問題があります。しかし、人は皆平等です。その人と触れ合う前から偏見をもつことがあるのではないのでしょうか。

小学生のとき、老人ホームに行きました。私は最初、話しかけることとまどい、臆病になっていました。でも、老人ホームの方は明るく声をかけてくださいました。一緒に折り紙をし、別際には両手を包んで握手し、「また来てくださいね。」と、声をかけてくださいました。そのとき、触れ合う前から



「三匹の猫」 小口万緒



2年 こぐち まお 小口万緒さん

臆病になっていた自分を恥ずかしく思いました。

私の母は介護福祉士です。とても大変そうな仕事ですが、高齢者と深く関われる一番の仕事だと思えます。私は忙しくて、高齢者のことを思い勉強を重ねている母を、尊敬しています。

差別は人の中身を知る前に起こっていると感じます。一人一人が交流を深め、気持ちを通じ合わせていくことで差別はなくなっていくと思います。私自身も、心の触れ合いを大事にして生活していきたいです。



2年 みやざわ かほ 宮澤花歩さん

*今回は蒲生小学校です

こんにちは

すこやかさん

問広報広聴課 ☎963-9117

こんにちはすこやかさんは、はがきまたは市ホームページから申込みできます



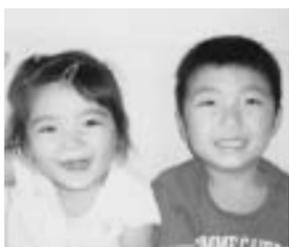
いわむら ひびき ▲岩村響輝ちゃん (H19.4.22 大泊)



おおくら まいさ ▲大倉母咲ちゃん (H20.2.28 北越谷)



しみず ゆな ゆうすけ ▲清水結奈ちゃん悠佑ちゃん (H18.8.12 H20.1.31 登戸町)



とがしみづき よしき ▲富樫美月ちゃん由貴ちゃん (H19.9.14 H17.4.28 弥十郎)



くぼ たこうすけ ▲久保田眺介ちゃん (H20.3.22 南荻島)

現在、新型インフルエンザの感染が拡大しています。インフルエンザ迅速診断キットでA型の陽性となった場合には、新型インフルエンザに感染している疑いがあると推測されます。インフルエンザA型と診断されたら、適切な治療と感染が拡大しないよう十分な注意が必要です。新型インフルエンザの潜伏期間は7日ですが、多くの方は最終接触から1〜4日で発症します。また、ほとんどの方が免疫をもっていないので、感染力は季節性インフルエンザに比べて高いといわれています。今後は季節性インフルエンザと重なって、流行することが予測されますので、引き続き感染予防の徹底をお願いします。

●感染を拡大させないために

インフルエンザA型と診断されたら、感染を拡大させないために次の点が大切です。①自宅なるべく家族との接触を少なくし、個室で療養する

②人と接触するときには咳エチケットを守る ③よく手洗いし、タオルを共用しない ④部屋の換気を行う ⑤施設(学校、幼稚園、職場等)には、解熱後2日、または症状が始まった日の翌日から7日目までを目安に、行かないようにすること

●新型インフルエンザの症状を教えてください。 新型インフルエンザの場合は、突然の発熱があり、咳や

のどの痛みなど、急な呼吸器症状を伴うときに感染の可能性があります。また、健康な人でも次の症状が現れた場合には、すぐに医療機関で受診してください。

- 【小児】 ・呼吸が速い、息苦しい ・顔色が悪い(土気色、青白いなど) ・嘔吐や下痢が続いている ・落ち着きがない、遊ばない、反応が鈍い

新型インフルエンザQ&A うつらない。うつさない みんなで止めようインフルエンザ

●新型インフルエンザに感染して重症化する人はどのような人ですか? ほとんどの方は、比較的軽症のまま数日で回復しますが、重症化する可能性が高い方(左記参照)がいます。

- ・乳幼児 ・妊婦 ・高齢者 ・基礎疾患(喘息等の慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、糖尿病などの代謝性疾患、腎機能障害、ステロイド内服など)による免疫機能不全など

●感染予防の徹底を 周囲への感染予防では、手洗いが大切です。石けんを使って15秒以上かけて洗きましょう。洗った後は清潔なタオルやペーパータオルなどで十分にふき取りましょう。

●咳エチケット 周囲の人からなるべく離れる ・ほかの人から顔をそらせ、ティッシュなどで覆う ・咳やくしゃみをおさえた手は洗う ・マスクを着用する ・使用後のティッシュやマスク

●国民健康保険の資格 国民健康保険の資格証明書の交付を受けている世帯で受診を希望される方は、左記へご連絡ください。

●国民健康保険課 ☎963-119 143

●呼吸困難または息切れがある

●自宅で療養しています。家族が同居しているのですが、どのような注意が必要ですか? 同居している家族への感染を確実に予防することは困難ですが、感染しないために、次のことを心がけてください。

- 【患者であるあなたは...】 ・咳エチケットを守る ・手をこまめに洗う ・処方された薬は指示どおりに最後まで飲む ・水分補給と十分な睡眠を心がける

【患者の同居者は...】 ・患者の看護をした後など、手をこまめに洗う ・可能なら患者と別の部屋で過ごす

●患者と接するときには、マスクを着用する

●市民健康課 ☎978-11351

●市民健康課 ☎963-119 143

●市民健康課 ☎963-119 143

●市民健康課 ☎963-119 143

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般…毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償などの民事関係や市政に関することについて。交通事故…毎週月曜・木曜日(10月8日(木)は休み)、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

法律(予約制) 毎週水曜日(予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。毎月第1・3・4金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人)。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第4相談室。夕刻…毎月第2金曜日(予約は前日の木曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人)。午後4時～7時。中央市民会館4階第4相談室。いずれも市民生活における法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課 ☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部 ☎964-7611

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。中央市民会館4階第4相談室。市内マンションの管理等について埼玉県マンション管理士会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課 ☎963-9205

住宅リフォーム・耐震 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分。中央市民会館4階第4相談室。住宅リフォームの留意点や耐震診断、改修の技術的内容について、埼玉建築士会・埼玉県建築士事務所協会会員が相談に応じます。問合せ/建築住宅課 ☎963-9205

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター ☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。毎週土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。電話相談(面接は予約制。予約の受け付けは、月曜日を除く毎日。午前9時～午後5時)。問合せ/男女共同参画支援センター ☎970-7410

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課 ☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課 ☎966-1337

内職・労働・経営 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。早期就職(キャリアコンサルタント)…毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課 ☎967-4680

創業・経営…毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室 ☎967-2424

発明・特許工業所有権 10月は16日(金)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/(社)発明協会埼玉支部 ☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談…毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)。求人受付・雇用保険(適用・給付)…毎週月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷 ☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1越谷市教育センター内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室 ☎964-0272

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。越谷市教育センター(増林3-4-1)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育センター教育相談担当 ☎962-9300、962-8601。ハートコール(子ども専用電話相談)は ☎962-8500

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/家庭児童相談室(児童福祉課) ☎964-2111

まちのわだい タウンレポート



写真提供株式会社フォトライブ

北中と文教 大が金賞 西関東吹奏楽コンクール 全国大会出場決める 「第15回西関東吹奏楽コンクール」が9月6日に群馬県民会館で行われ、埼玉県代表として北中学校吹奏楽部が出場しました。コンクールでは、課題曲の「コミカル★パレード」と自由曲の歌劇「フェドラー」を演奏し、中学校部門Aの部で三年連続の金賞を受賞、初の全国大会出場を決めました。部長の藤井麻梨奈さんは「時につらかった練習も、全国大会出場という結果が出た。最高の演奏をした。意気込みは十分。また、大学部門でも文教大学が全国大会出場を決め、10月の全日本吹奏楽コンクールに挑みます。」



能「清経」の一場面

幽玄への第20回こしがや新能 日本の伝統芸能を鑑賞 9月19日に日本文化伝承の館こしがや能楽堂で「第20回こしがや新能」が開かれました。この催しは、こしがや能楽まちづくりの一環として平成2年から毎年開催され、今年も約500人の観客が詰めかけました。開演前には、越谷市出身の能楽師の関根祥六さんによる能楽講座が行われ、恒例の「火入れの儀」でかがり火台に点火したあと、仕舞、狂言、舞囃子、能が次々と演じられました。訪れた観客は幻想的な舞をたのうしていました。



原さんからエサをもらうブロンズトキ

国内でブロンズトキの繁殖成功 キャンベルタウソ野鳥の森 7月11日にキャンベルタウソ野鳥の森で、ブロンズトキの雛がふ化しました。ブロンズトキは、湿地帯に生息し、緑や紫の光沢のある黒色の羽を持つトキ科の鳥です。ブロンズトキの繁殖例は、国内ではとても珍しく、野鳥の森でも今回のように雛を育てることに成功したのは初めてです。飼育担当者の原慎司さんは、「一般公開を行っているので、すくすくと育ててくたさい」と笑顔で話していました。

テレビ 広報番組 越谷 (放送日) 10月17日(土)・18日(日) 9:30~10:00 10月19日(月)~25日(日) 8:30~9:00 17:30~18:00 <10月放送の主な内容> ・新型インフルエンザの感染予防、越谷市長選挙 ・特集：こしがやファミリー・サポート・センター ・越谷市消防開設50周年記念「消防キッズフェア」

越谷cityメール 配信サービス QRコード *詳しくは、市ホームページをご覧ください 問合せ/広報広聴課 ☎963-9117

越谷市長選挙

のお知らせ

投票日は10月25日(日)
投票時間は午前7時～午後8時

問合せ 越谷市選挙管理委員会
☎963-9276 (投票日当日は☎963-9062)

棄権するいじやなく投票しましょー!

越谷市長選挙が10月25日(日)に行われます。年齢要件や住所要件は次のとおりです。

投票できる方

次の要件を備え、越谷市の選挙人名簿に登録された方が越谷市で投票できます。

〈国籍・年齢要件〉

日本国民で、平成元年10月26日以前に生まれた方

〈住所要件〉

①生まれてから引き続き投票日当日まで市内に住所を有する方

②転入した方：平成21年7月17日以前に住民票が作成され、または転入届け出を済ませ、引き続き投票日当日まで越谷市に住所を有する方

7月18日以降に市外から転入した方、10月24日以前に転出した方は投票できません

平成21年7月18日以降に転入届け出をした方は、今回の選挙

では越谷市の選挙人名簿に登録されませんので、投票することはできません。

また、平成21年10月24日(投票日前日)以前に越谷市から転出(転出は予定年月日で処理されます)した方も投票できません。

市内で転居した方

平成21年9月30日以前に転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票ができます。10月1日以降に届け出をした方は転居前の投票所で投票してください。

投票所は入場整理券をご確認ください。

投票所入場整理券は4名連記式

入場整理券(投票日時や投票所を明記したはがき)は、同一世帯4名までの三つ折りはがきで9月30日現在の住所に発送します。

お手数ですが、ご自分の入場

整理券を切り離して投票所へお持ちください。

代理投票・点字投票ができます

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は各投票所の投票管理者に申し出ることにより、代理投票・点字投票ができます。

代理投票は、選挙人の指示する候補者氏名を投票所の代理投票補助者が本人に代わって記載します。また、視力に障がいのある方は、投票用紙に点字で候補者氏名を記載して投票することができ、点字器は投票所に用意してあります。

ポスター掲示場を設置します

ポスター掲示場が設置されます。この掲示場は候補者が選挙運動用ポスターを掲示できる唯一のもの。壊したり汚したりすると罰せられます。また、風などで倒れたり、ポスターがはがれたりしている場合は、選

挙管理委員会へご連絡ください。

選挙公報は10月21日(予定)の新聞に折り込みます

候補者の政見や経歴、写真などを掲載した選挙公報を10月21日(水)の新聞に折り込みます。お手元に届かないときは選挙管理委員会へご連絡ください(市役所・各地区センター・市内の駅などにも備え置きます)。

立候補の届け出は10月18日(日)

立候補届け出の受付は、10月18日(日)、午前8時30分～午後5時、中央市民会館4階第15～18会議室で行います。



期日前投票・不在者投票について

市内3カ所の期日前 (不在者)投票所で 行う方法

投票日当日、冠婚葬祭や仕事の予定があるとき、またレジャーなどの私用で投票区域内にいないと見込まれるときなどは期日前投票または不在者投票ができます。

期日前(不在者)投票所は市役所のほか、新越谷駅および北部市民会館に設けます。場所により投票時間が異なりますので、ご注意ください。

なお、新越谷駅期日前(不在者)投票所には駐車場がありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

開票は即日 市立総合体育館で 行います

開票は、投票日当日の午後9時から市立総合体育館で行います。参観人員は300人です。また、投・開票速報をテレホンサービス☎018011991148(一部の携帯電話からの利

用ください。
期日前(不在者)投票をするときには入場整理券をお持ちください。印鑑は不要です。

期日前(不在者)投票所および投票期間・時間

場所	期間	時間
市役所別館 1階会議室	10月19日(月) ～10月24日(土)	午前8時30分 ～午後8時
新越谷駅1階 自由通路内	10月19日(月) ～10月24日(土)	午前10時 ～午後7時 (ただし、10月24日(土) は午後5時まで)
北部市民会館 1階ロビー	10月19日(月) ～10月24日(土)	午前10時 ～午後7時 (ただし、10月24日(土) は午後5時まで)

用はできません。また、テープの入れ替えのため、時間帯によっては途中で切れる場合があります。および越谷市ホームページ(<http://www.city.koshigaya.saita.na.jp>)で行います。時間は投票速報が午前9時10分ごろから、開票速報は午後10時10分ごろからとなります。

指定されている 施設で行う方法

指定病院、指定老人ホームなど都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した施設(以下「指定施設」)に入院・入所中であれば、その指定施設で不在者投票ができます。投票用紙等の請求は、指定施設の長等にお早めに申し出てください。越谷市内で指定されている施設は、次のとおりです。

〔指定施設〕
会田病院、慶和病院、北辰病院、越谷市立病院、越谷誠和病院、十全病院、新越谷病院、順天堂越谷病院、獨協医科大学越谷病院、南埼玉病院、越谷北病院、

郵便で行う方法

身体に重度の障がい等があり、投票所に行くことが困難な方は、郵便等による不在者投票ができます。郵便等による不在者投票ができる方は次のとおりです。

◆身体障害者手帳をお持ちで次の①～④のいずれかに該当する方
①両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級の方
②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が、1級または3級の方

③免疫の障がいの程度が1級～3級の方
④障がいの程度が、①～③の程度に該当すると知事等から証明された方

◆介護保険の被保険者証をお持ちの方で要介護状態区分が要介護5の方

◆戦傷病者手帳をお持ちの一部の方

*郵便等による不在者投票における代理記載制度については、選挙管理委員会にお問い合わせください

郵便等投票証明書が必要です。投票用紙等の請求には郵便等投票証明書が必要です。お持ちでない方は、申請してください。郵便等投票証明書をお持ちの方は、投票用紙等の交付請求書を添えて10月21日(水)までに請求してください。

滞在地の 選挙管理委員会 で行う方法

市外の滞在が投票日当日を含めて長期にわたる場合は、不在者投票宣誓書兼請求書に必要事項を記入し、越谷市選挙管理委員会委員長あてに、直接または郵送で投票用紙等の請求をしてください。請求に基づき郵送します。郵送された投票用紙等を持って滞在地の選挙管理委員会に投票してください。また、郵送の日数がかかりますので、請求はお早めにお願います。
*不在者投票宣誓書(兼請求書)は左記の記入例を参考に作成してください

不在者投票宣誓書兼請求書 (記入例)

私は、平成21年10月25日執行の越谷市長選挙の当日下記の事由に該当する見込みであることを宣誓し、併せて投票用紙等の交付を請求します。
平成〇〇年〇〇月〇〇日

①氏名(ふりがな)
②生年月日
③名簿登録地(越谷市)の住所・電話番号
④投票用紙等の希望送付先の郵便番号・住所(方書まで)・連絡先の電話番号
⑤投票日当日、投票所へ行かない理由(仕事、旅行など)

皆さんそろって投票しましょう